

2017（平成29）年度 事業計画

特定非営利活動法人 大学職員サポートセンター

社会から大学改革が一層問われている環境を鑑みて、2017（平成29）年度における当センターの事業は、これまでの活動で蓄積してきた諸成果を利・活用、普及し、時代と社会の要請に適合した活動を心掛け、目指すものとする。

I. 大学等への就職希望者に対する人材育成事業

1. 大学職員の転職及び退職後の再就職等の人材支援

大学の経営環境が大きく変化する中で、各大学では時代の要請に対応できるプロフェッショナルな職員の役割が拡大し、期待されている。しかし、このような考え方は理解されてきているにも関わらず、実際には大学職員の活用はあまり進んではいない。また、大学間における経験豊富で有能な大学職員の転職及び退職後の再就職等の人材の流動化も進んでいない状況にある。

この事業は、当センターの発足当初から主な事業の一つとして捉えられていたが、具体的な成果があまり上がらぬまま今日に至っている。本年度においても引き続きこの事業の具体的展開（可能性）について大学関係者、関係機関との協議、検討を行うこととする。

II. 大学等の経営支援に関する相談事業

大学経営の環境がますます困難になっていく中、財政基盤の改善、経営管理の効率化等の課題が顕在化している。大学経営の健全化のため、各大学からの具体的な相談に対応する体制を整備する。

III. 大学等への支援を目的とするネットワーク構築事業

1. 新入職員研修（大学職員力養成セミナー）

各大学で今春採用された新入職員（経験者採用を含む）を対象として、他団体等とは差別化した当センター独自のセミナーとして、大学職員として必要な基礎知識を習得するための大学職員力養成セミナーを開講する。開講時期は6月を予定する。

2. 中堅職員研修（実務力向上を目指して）

中堅～幹部職員を対象として、今日の大学経営の現状を踏まえた喫緊の課題の解決に向けての活用を視野に入れた内容での研修を行う。

本年度は、「VI. 創立10周年記念行事」と合わせ「大学職員力の養成」をテーマとしてシンポジウム形式で実施する。開講時期は、秋期を予定する。

3. 各大学の職員研修の支援

大学設置基準の一部改正とも相まって、各大学とも職員の重要性を認識し、その能力向上のためのいわゆるSD活動等の活動が活発化してきている。当センターでは、このことを的確に捉え、これからの大学経営に必要な職員のあり方を示し、各大学の要望に応える形で、研修の企画からテーマの設定、講師の派遣、資料の作成等の業務を受託し、各大学の職員の能力向上のための研修を支援する。

IV. 大学等に関する調査、研究及び情報収集の事業

大学の内外における諸事情（動向）を調査、研究し、その成果を当センターが行う事業の企画立案に活用する。

V. 大学等への人的支援に関する普及啓発事業

1. 大学職員力判定試験

大学の経営管理に係る課題は高度化・複雑化し、大学職員の役割と機能はますます重要になってきており、その能力と質の向上が求められている。

しかし、大学職員の大部分は、大学経営に必要な能力とスキルについて体系的に教育を受けていないことはもちろん、そのような機会を持つことができなかったのが実情である。

このため大学職員に必要な仕事の能力を養成し、その能力とスキルを客観的に評価することは意義のあることと考える。また、大学職員、各人（材）の能力・スキルを客観的に評価したものが示されることは、大学職員及び大学職員になろうとする者にとっても、大学にとっても非常に画期的なことであり、また、これからの職員養成にあたっても有益なものとなろう。

こうした観点から、2013（平成25）年度より3回にわたり「大学職員力」判定試験（基本コース）を実施、2016（平成28）年度からはこの間の蓄積を活かした内容として基礎力向上コースを開始した。

さらに、大学改革実現のため必須の幹部職員の養成に焦点を絞るセミナーとして、発展的な学習を通じて、現実を厳しい目で見える力、課題設定力、計画推進力の向上を目指すミドル管理者層を対象とする「大学職員力」判定試験（上級コース）を2015（平成27）年度より開始、2016（平成28）年度には基礎力向上コースと併せ実践力向上コースとして継続実施した。

本年度においても、2コース体制で、受験者個々において一層の職員力向上が見られるよう内容の充実を図る。

VI. 創立10周年記念行事の実施

当センターは、本年度に創立10周年を迎え、活動の節目となることから、当センターの設立理念である「大学職員力の養成」をテーマとする記念シンポジウムと併せ懇親会の2部構成で企画する。

なお、本行事の実施については、当センターの現状、日程等を勘案し、「Ⅲ－2 中堅職員研修」と合わせ実施する。（詳細は、別紙企画案参照）

VII. 組織運営の活性化

当センターの継続性と更なる発展に向けて、本年度は以下の点に重点を置いて事業活動における組織運営の改善、活性化を図る。

- ①当センター人材の活用—役割分担など積極参加を促進する。
- ②会員相互の情報共有—活動の進捗状況など報告、連絡を充実、徹底する。
- ③会員の拡充—正会員、賛助会員を問わず組織拡充に取り組む。
- ④活動の周知、浸透—現在の広報媒体の改善とともに新たな方策を検討する。

以上